

(別記)

令和5年度宮崎中央地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

一市一町からなる本協議会は約7,110haの水田を有し、主食用米は早期1,540ha、普通期790haを作付している。水田活用米穀においては県内に大規模な需要がある加工用米の振興を行い、生産性向上による単収向上を図りながら安定供給を目指している。併せて、飼料用米の作付面積を維持・拡大していく。

また、WCS用稲や飼料作物などの粗飼料においても、水田を有効活用することにより安定的な供給が可能となり、管内の畜産農家との耕畜連携が図られている。

その他、胡瓜、ピーマン、トマト等の施設野菜も産地として確立され広域で作付しており、今後は露地野菜の産地化を目指していく。

一方、農業者の減少・高齢化に伴い耕作放棄地が増大してきており、意欲と能力を有した「担い手」が核となる力強い農業の確立が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上や水田農業の発展等を図るため、県内酒造メーカーが希望する加工用米のニーズに即した作付に取り組む為、「宮崎52号」「み系358」を主軸とした加工用米専用品種の作付を推進することにより、多収栽培技術と生産コストの低減を両立させ安定供給体制の確立を図る。

数値目標としては作付拡大を目指す。社会情勢の変動や、米穀全体の需要量の変化に注視し、過剰作付による米価下落を招かないように関係機関が連携し最適な作付推進を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本協議会管内は集落営農を含めた農地の集積・集約化が進んでいない地区が見受けられる状況である。

また現状のままでは、担い手や労働力の観点から水田の有効活用が困難となる為、畑地化による高収益作物への転換も必要であると考えますが、水田のまま維持していきたいという意見もあるため、水田輪作体系を構築することによりベストミックスを実現させていき、水田と畑地化のバランスの良い推進を図る。

令和5年度に関しては、施設園芸作物（ハウス地帯）を中心とした畑地化に取り組み、その他品目においても、水稻以外の作物体系が定着している水田と輪作体系が可能な水田を明確化していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

全国の消費減少により民間在庫量は目標数量を大幅に超過しており、米情勢は厳しい状況にある。こうした中で需要に応じた売れる米づくりに取り組むことが必要となる。単収向上や業務用米の取組により、農家所得の向上を図る。

(2) 備蓄米

買上価格等を注視しながら生産者への情報提供を行う。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

多収品種による県連スキームの取り組みで所得向上を目指す。また、管内養鶏農家との契約も引き続き行っていく。

イ 米粉用米

非主食用米においても米価下落の影響を受けているため、需要動向を注視しながら、選択肢のひとつとして作付を推進する。

ウ 新市場開拓用米

新たに市場を開拓する上で、農家所得を確保しなければ安定的な供給や、販路拡大は困難である為、生産性向上の取り組み等により品質・単収の向上に努め積極的に新市場開拓を図る。

エ WCS 用稲

これまでに確立されてきた耕畜連携の維持・拡大を図るために、引き続き適正管理の上、推進を行う。

オ 加工用米

県内の大規模な需要に良品質米を安定的に供給するため、産地交付金を活用し加工用米作付者の生産性向上に向けた取組を支援し、高品質・低コストの生産を促進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は適正管理の徹底や共同調製による品質向上を図り、面積の維持を図る。飼料作物は、飼料用稲の後作及び飼料作物同士の二毛作の推進を図り、管内畜産農家への安定供給、水田の有効活用を継続して推進する。

(5) そば、なたね

水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金を有効に活用し、需要者との結びつきの強化、良品質作物の安定供給を図る。

(6) 地力増進作物

地力が下がった水田にて作付を継続していくと、持続可能な農業が困難となる為、地力増進作物 {レンゲ、そば、飼料作物、コブトリ、大豆、ヒマワリ、菜の花、クローバー、緑肥 (ヘアリーベッチ、クロタラリア、セスバニア)} をすき込むなどして土作りに取り組み、次年度に作付を行う品目 (水稻、戦略作物、高収益作物等) の品質・収量の向上を目指す。

(7) 高収益作物

産地として確立されている施設野菜であるが、近年作付面積の減少が課題となっている為、更なる品質向上や「安全・安心」の消費者ニーズに応じた栽培を産地交付金の活用をしながら推進する。具体的には、施設園芸作物 15 品目を重点化し、令和 4 年度作付面積 295ha を令和 5 年には作付目標 306.9ha へ拡大を目指す。また、高齢者対策や不作付地の活用として露地野菜の推進を図る為、30 品目を重点化し、令和 4 年度作付面積 107.7ha を令和 5 年には作付目標 117.5ha へ拡大を図っていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2390	0	2383.4	0	2345.1	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	77.4	0	102.4	0	100	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	23.1	0	22.6	0	25	0
WCS用稲	1807.1	0	1845.8	0	1847.3	0
加工用米	254.6	44.4	249.4	40	240	50
麦	18.4	16	18.9	16.5	20	17
大豆	0.54	0	0.54	0	0.5	0
飼料作物	1519.9	1177.5	1583.5	1237.3	1650	1330
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0.1	0	0.12	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	1.27	0	1.9	0	2	2
高収益作物	422.3	19.6	446.3	29.2	451.5	27
・野菜	386.6	19.6	410.3	29.2	416.7	27
・花き・花木	28.8	0	29.8	0	26.7	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	6.9	0	6.2	0	8.1	0
その他	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	10	0	5	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） 【令和4年度】	目標値 【令和5年度】
1	露地作物	重点露地作物助成（基幹）	作付面積 (ha)	107.7	117.5
2	施設園芸作物	施設園芸作物助成（基幹）	作付面積 (ha)	294.8	306.9
3	加工用米	加工用米生産性向上加算 （基幹・二毛作）	作付面積 (ha)	254.6	240
			単収 (kg/10a)	480	485
4	飼料用米	飼料用米生産性向上加算 （基幹）	作付面積 (ha)	77.4	100
			単収 (kg/10a)	433	532
5	新市場開拓用米	新市場開拓用米生産性向上加算 （基幹・二毛作）	作付面積 (ha)	23.1	25
			単収 (kg/10a)	436	480
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米集積加算 （基幹・二毛作）	作付面積 (ha)	19.8	22
			単収 (kg/10a)	429	480
7	野菜	野菜水田利用率向上加算 （二毛作）	作付面積 (ha)	19.4	20
8	そば・なたね	そば・なたね助成（基幹）	作付面積 (ha)	0	0.12
9	新市場開拓用米	新市場開拓用米助成（基幹）	作付面積 (ha)	2.7	12.5
10	地力増進作物	地力増進作物助成（基幹）	作付面積 (ha)	1.3	2

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 宮崎県

協議会名: 宮崎中央地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a) ※3	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	重点露地作物助成(基幹)	1	11,000	露地作物	出荷・販売が伴う対象品目の作付面積に応じて支援
2	施設園芸作物助成(基幹)	1	1,000	施設園芸作物	出荷・販売が伴う対象品目の作付面積に応じて支援
3	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	18,000	加工用米	低コスト・高品質化技術に取り組み出荷すること
3	加工用米生産性向上加算(二毛作)	2	18,000	加工用米	低コスト・高品質化技術に取り組み出荷すること
4	飼料用米生産性向上加算(基幹)	1	17,000	飼料用米	低コスト・高品質化技術に取り組み出荷すること
5	新市場開拓米生産性向上加算(基幹)	1	29,000	新市場開拓用米	低コスト・高品質化技術に取り組み出荷すること
5	新市場開拓米生産性向上加算(二毛作)	2	29,000	新市場開拓用米	低コスト・高品質化技術に取り組み出荷すること
6	新市場開拓米集積加算(基幹)	1	1,000	新市場開拓用米	上記対象者が1ha以上の作付をすること
6	新市場開拓米集積加算(二毛作)	2	1,000	新市場開拓用米	上記対象者が1ha以上の作付をすること
7	野菜水田利用率向上加算(二毛作)	2	7,000	野菜	水稲または戦略作物のあとに対象作物を作付すること
8	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば・なたね	そば・なたねの播種前契約等を締結し、生産すること
9	新市場開拓用米助成(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画に基づき作付・出荷すること
10	地力増進作物助成(基幹)	1	20,000	地力増進作物	地力増進のために対象作物を作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。